

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

理論センターの「討論総括」について……………	2
労戦「統一」と「道」見直しは一体……………	3
― 社会党をめぐる情勢について―……………	
社会党都本部大会の課題……………	6
私鉄・東武労組で「基本構想」反対の修正案可決……………	8
資料1 東武労組大会の「修正案」(全文)……………	8
資料2 国労が労戦「統一」で要請書(一九八一・八・二五)……………	9
「五項目補強見解」は受け入れぬ……………	10
― ゼンセン同盟大会で宇佐美氏表明―……………	
「赤字・倒産攻撃」とのたたかいのなかで……………	11
― 全造船機械労組大会報告―……………	
〈書評〉岩井章著『階級的労働運動論』……………	13
復活したクメール民族……………	14
ソ連の一部商品の小売価格改訂について……………	16

旬刊 社会通信

NO. 139

一九八一年一月一日

一九八一年一月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

理論センターの「討論総括」について

近頃、資本主義のなかに社会主義の成長を発見し、社会主義のなかに資本主義の成長を発見するという、つまり、資本主義は社会主義であり、社会主義は資本主義である、という「新しい」発明がおこなわれている。労働戦線「統一」という名の総評の分断、解体攻撃、社会党の綱領的文書「日本における社会主義への道」の見直し攻撃がそれである。

社会党は労働者階級の気分を強く反映する。社会党の長所でもあり短所でもある点だ。独占は、わが国社会主義運動のこの特徴を知っている。七七年のいわゆる「協会〓反協会」問題が、社会党内の問題として惹起されたのみでなく、総評労働運動の右傾化、つまりこの頃から鉄鋼労連、全電通などの右派組合が総評内をわが者顔に闊歩しはじめ、その結果として、総評からの強い働きかけ、社会党への干渉としておこなわれたことは、今では周知の事実である。つまり、労働運動を右傾化させ、その「力」で社会党をも右傾化させ、独占にとって弱体無害な社会党、独占の利益を擁護する社会党に質的に転換させ、わが国社会主義運動、労働運動から「階級および階級闘争」の牙を抜きとろうとの策謀である。「道」見直し、労働「統一」が同時に進行していることこそ、その何よりの証明だ。「社会通信」で「道」見直しと労働「統一」は「一体」と強く批判し、訴えてきたゆえんである。

理論センターの「学者報告」「中間報告」の問題点は①報告のとりあつかい、②内容の二点であった。本誌は、「中間報告」にいたる過程から、第一点については、「報告を『道』に代わるものと位置づけるのは越権行為」、第二点については、八〇年代の路線と位置づけられたとしても「その内容は『道』の路線を一八〇度変更するもの。『道』を貫く科学的社会主義の理論とは縁もゆかりもない考え方で書かれており、事実上『道』に代わるものとなっているから、これを廃棄し、八〇年代路線として全面的に書き改めたい」との主張をおこなってきた。社会党内でも激しく論議されてきたことは二月〓三月、全国九ブロック、十会場で討論集會がおこなわれたこと、県本部段階でも同様の論議がおこなわれたこと、さらに一五〇〇通以上の意見書が提出されたことによっても明らかである。

二四日理論センターが提出した「中間報告」をめぐる全国討論集會を総括して」と題する文書は、このような討論経過をふまえたものである。同文書の特徴は、商業ジャーナリズムですでに報じられているように、中間報告の性格について「中間報告」は、中執から与えられた三つの課題のうち、(1)で示したように第一項について答申したものであるが、内容的には、国民連合政権樹立までの過程を主としてとりあげたものであって、社会主義政権への移行過程や未来の社会主義像を説明するにいたっていない。したがって、その点では『道』にかわりうるものではない。八〇年代の客観的、主体的条件の展望に立った政治路線である」「……この意味で『中間報告』は『道』をより現実的に発展させ、より豊富なものにするものと考えている」と、「道」に代わりうるものでない、八〇年代の新しい政治路線」と位置づけていることである。左派の主張の強固さを示すものである。しかし、これで「道」を守られた」と早トチリしてはならないであろう。階級闘争を忘れた人びとは、たとえば山本幸一氏のように、「今こそ社会党は骨董的価値すらない『日本における社会主義への道』を廃棄し、教条主義、イデオロギー先行型から脱衣して、現代社会にふさわしい政治路線の確立、それにもとづく政策、活動方針を大胆に採用すること」（全通岐阜県）地区本部定期大会での祝辞」と、次期大会で「道」の廃棄に執念を燃やす人びとはごく少数ではあるといえ、同党内に存在するからである。

もし八〇年代路線と正しく位置づけられたならば、中執委は、八三年政治決戦に勝利し、労働の右翼的再編を正しく批判するためにも、行革、嵐のような合理化、政治反動から労働者社会層の生活を守るために、全力を上げてたたかう方針を確立することだけならば、その観点から「中間報告」を全面的に書き改めるべきである。

労戦「統一」と「道」見直しは一体

——社会党をめぐる情勢について——

後だてを失った右派

日本社会党のゴードスベルク綱領をめざす反協会各派連合は、この秋から来年一〜二月に予定される人事大会までを、社会党を体制内現実主義に変える総決戦期として設定してきた。「八〇年代の情勢に『道』を発展させる」という社会主義理論センター案を、『道』の改革と称して強引に大会での多数派により決定しようというプログラムであった。

現在社会を、国家独占資本主義と分析し、反独占、社会主義をめざし保革連合を否定する『道』と、マルクス・レーニン主義の思想で武装され階級闘争をたたかう左派黨員が、彼らの「展望」には障害物であったのである。

理論センター案から中執原案が作成される時期と見られた八月末から九月にかけて、新生会が八月二八・二九日、政権構想研究会が九月一・一二日、社研が近日中と、反協会各派がいつせいに派閥の会合を開き意志統一の場を設定したのは偶然ではない。

しかし、反協会各派の思惑は、皮肉にも右翼的労戦統一によってもろくも崩れ去った。予想に反して急速に進行してきた労戦「統一」が、統一準備会の結成から総評の解体まで進めば、たとえその右翼的再編が党内右派の追求する体制内現実路線の思想と一致していたとしても、彼ら右派議員たちの足もとを切り崩されてしまう。彼らにすれば、自分たちが落選してしまうのでは、「日本の将来展望」もへったくれもないのである。右派にとつては、社会党を彼らの主導権で現実路線にした上で、労戦再編、政界再編成、保革連合へと進まなければならない。それが予想外に、党の右傾化を成功させる前に、右翼的労戦統一が先向してしまい、自らの議員としての地位を確保するためにあわてふためかなくてはならなくなってしまう。また、理論センター案支持で党に支配・介入を強めようとしていた総評右派組合が、労戦「統一」問題でそれどころではなくなり、党内右派は強力な後だてを失ってしまった。

一〇月初旬に中執原案？

下部討議の後、七月一〇日の意見書のメ切、七〜八月の二ヶ月間で執行部案をまとめ、次期大会へ向けて再度下部討議にふす、という予定であったが、七月、八月と労戦統一問題にふりまわされ、中執内に起草委員会もできないまま過ぎてしまった。このままでは、次期大会に執行部案の提出も不可能になると、多賀谷書記長を委員長とする企画（大塚、曾我）二人、総務（笠原）、政審（武藤）、組織（森永）、教宣（上田）、選対（宮之原）計八名の起草委員が決まったのが九月三日の執行委員会であった。起草委員会は九月二四、五日の討議を経て一〇月初旬までにはまとめるという強行な日程である。

下部からの意見書総計一五〇〇通のうち、組織から出された五〇〇の約七割が理論センター案への反対であったが、中執案がこれをどれだけ考慮に入れるかは、はなはだ心もと

ない状態である。

もともと八〇年代路線の作成は、七〇年代の保革伯仲の時代から八〇年代は保革逆転の時代、と位置づけられ、社・公協定を中心に八〇年代前半にどのような政権につくのかという設定で成立していた。しかし、昨年の衆参同時選挙後の自民党圧勝とそれを基盤とした軍事力の増強等の反動化の進行、公明党の自衛隊承認、訪韓等の右傾化と社公関係の事実上の崩壊と、情勢はまったく逆に動き、八〇年代前半の情勢分析と路線はまったく書きあらためなければならぬ状態におちいつている。

本来ならば、下部組織の反対多数と、情勢の変化に応じて全面書きかえがなされてしかるべきであるが、それには一、二ヶ月の期間では不可能である。また、なにがなんでも今大会で決定しようという右派多数の現在の中央では、理論センター案に若干の手直し程度で再提案されるのが関の山であろう。

右派は書記長人事に的？

しかし、党を取りまく敵しい状況のなかで、右派も、反対多数の下部黨員と敵対して今大会で党内抗争で党を二分し、一挙に『道』を廃止へと暴走するエネルギーはなくなっている。反協会という旗印があるにせよ、しょせん呉越同舟の連合体では、それぞれの思惑と利害が違う。今大会で『道』の廃止まで一挙にやってしまうというスケジュールに失敗した彼らの現在の最大の目標は、今人事大会での書記長の獲得にしばつたといっている。選挙の敗北等、ことあるごとに飛鳥田を揺さぶり、飛鳥田おろしに狂奔してきた反協会連合も、飛鳥田委員長自ら辞意を表明しなければ、たとえ「党の若がり」と称して堀氏や横路氏を出したとしても、全党員投票の委員長選挙では勝目はない。

現在の状況では飛鳥田委員長辞任へ追い込む条件はないし、そうなれば、「『道』の廃止」と飛鳥田揺さぶりで書記長を取ることがせいぜいであり、かつ、彼らにとっては党の路線や理論よりも人事の方が大切なのである。人事さえ取れば、路線など運用でどうにでもなると考えているのであろう。

一両年が社会党総評ブロックの正念場

しかし、現在の社会党の置かれた状況は、党の主導権あらずいや党内抗争をくりかえしている余裕はない。戦後の歴史のなかで一貫してつき進められてきた反動化の嵐は、現在、戦争への危機の増大と、右翼的労戦統一・政界再編成によって「完結」しつつある。この状態を打ち破り日本社会党が右傾化・反動化の政治情勢のなかで存在しつづけることができるかどうかは、ここ二、三年の左派の運動にかかっているといっている過言ではないほど敵しい状況に追いつめられている。

独占の、JC路線、官民分断、労働運動の分裂・右傾化攻撃は、右翼的労戦再編となつて、戦後日本の革新運動、社会主義運動を支えてきた総評・社会党ブロックを解体しようとしている。もし独占の意図どうりの労戦再編が成功すれば、日本社会党を支えてきた日本労働運動の総本山・総評は壊滅し、労働者階級への基盤を失った日本社会党もまた、政界再編成の波の前に分裂・解体へと追い込まれていくであろう。この一両年が社会党と日

本の階級闘争にとって、まさに正念場である。そしてその一大政治決戦が八三年に予定される統一自治体選、衆・参同時選挙である。

党の主体性の確立を

この重大な岐路に立って、社会党は、まずなによりも、八三年政治決戦を独自でたたかえる組織づくりを急がなければならない。

現在のように、労組から、選挙闘争の支援をエサに支配・介入される状況では、労働運動に影響力をもち指導していくことはできない。労働組合から自立した独自のたたかえる党組織の上こそ、労組とともに、反独占をたたかい社会主義へ向けて指導していくことができるのである。八三年政治決戦を独自でたたかい抜く組織と、八三年決戦の勝利なしには、もし党自体が存続しつづけたとしても、組合から介入され動揺しつづける党から脱皮することはできないであろう。

党を、たたかう組織ではなしに、たんなる支持者の党にかえようとした「百万党建設」は、貴重な闘争資金三億円をはいはたして失敗に終わった。今年度前半の新入党者は、一七〇〇人にすぎない。今こそ、左派の諸君が、本当にたたかう組織と思想に裏打ちされた党員づくりをめざして再度党建設を進めなければならない時である。「職場に党を」つくていくと同時に、今大会で提案されるであろう新報日刊化へ向けて、新報拡大、組織整備を進めていかなければならない。また、後退しつづけてきた地方議員の増大、空白地域の解消へ向け、八三年統一自治体選挙での新人議員候補の計画的な配置による、地域と密着した党づくりを目的意識的に進めなければならない。

二月の党大会は、八三年政治決戦へ向けた党づくり、態勢づくりの確立の大会である。理論センターの問題、新報日刊化方針、人事大会と問題は大きいだが、たたかう党づくりと、党の統一と団結へ向けてねばり強く働きかけていかなければならない。

（七頁からつづく）

のことは、党の百万党建設と密接にからむものであり、党員がふえれば、党費が下がり、党の各級機関で財政がパンクし、党の専従者を首切らざるをえないという矛盾がでてくる。「百万党建設」構想の本質は党解体につながるものだ。このことが鮮明になってきた。このことを大会で真摯に議論しよう。右派の諸君は、都本部の赤字をなくすには専従者の首切りを主張しているが、大会では、都本部、総支部が一体となって、財政・事業活動をおこなうことを確認し、右派の党の解体策動から党を守ろう。そのためには、党員拡大、新報拡大に全力をあげることが大会で意志統一しよう。新報拠点拡大の成功した例をだし合、私たちの教訓にしたいものだ。

五、むすび

以上、三点にわたって、都本部大会の課題について、筆者なりに述べてきたが、これらを実行する強力な機関中心の新執行部をこの大会で選出することが本大会の課題の帰結である。首都東京の都本部の再建にむけて、党員のエネルギーをこの大会に集中した。

社会党都本部大会の課題

一、はじめに

社会党都本部第四七回大会は、一〇月三、四の両日開催される。この大会の課題は、第一に七月の都議選の総括を徹底的におこない、八三年の都知事選挙をはじめとする統一自治体選挙、参議院選挙および衆議院選挙への可能性も高まってきたことを中心にした八〇年代中期の一大政治闘争の勝利の体制を築くことである。そのために、鈴木自民党政府の改憲、軍事大国化路線と「行政改革」と鈴木保守都政の反動的政策と対決していくことである。第二に、首都東京の党の再建である。百万党建設、新報日刊化にむけての拡大運動をつうじて、機関中心の強大な党をつくることだ。そのための党財政の確立が急務である。こうした意味で本大会の意義は大きい。以下、順次大会の課題について検討してみよう。

二、都議選総括について

都議選は、投票率五四・二三％という戦後最低を記録し、社会党は一八議席から今回一五議席になり、三議席減り敗北した。得票率で前回の一五・二％から一二・六％になり、得票数では二二万票減っている。

この敗北の原因は何か。都本部の大会議案（一九八一・九・一四付新報号外——以下「議案」と略記）は次のとおり述べている。

「今回の選挙で、反自民、反鈴木都政の都民のエネルギーを十分に結集することができませんでした。それは、わが党が『反自民のエネルギーを結集する』だけの魅力に欠けていたからです。国会では保革伯仲の時代は終り、都議会においても、いまや少教野党です。国政でも都政でも軍国主義化、反動化が急ピッチで進んでいます。こうした中で大衆がわが党に期待するものは、反動化に抗し、勤労大衆の利益を守ってたたかうことです。この点で、私たちは革新政党としての旗色を鮮明にし、勤労国民の期待にこたえていく日常的なたたかいが弱かったことを反省しなければなりません。昨年の参院選で東京地方区に立候補した加藤清政氏が、都議選直前に自民党に入党したことも党のイメージを低下させる一因となりました」（議案三頁）と正しく指摘している。

それゆえに、この都議選総括は、徹底的なものでなければならぬ。「もはや選挙技術面だけの総括では首都における党前進の糸口を見出しえないことは明らかです。大都市における党建設の方向や日常活動のあり方が根底から問われています。党の組織、政策、都本部をはじめ各級機関の指導体制等々の問題について真剣な総括が求められています」（傍点は引用者）

今回の選挙はきわめて厳しい情勢下のたたかいだだったが、社会党は一名区の昭島で勝利し、中野、渋谷、葛飾では議席の回復をかちとり、北でも新人を当選させることができた。こうした前進面の教訓を生かして総括を深めようではないか。右派の諸君のような、「敗北」という「美酒」に酔いしれて、「発想の転換」がないからなどと……短絡的に総括しては

ならない。市民党的な社会党にしてはだめだ。マスコミも都議選開票日の各紙とも、「社会党の解党的出直しを……」と共通に叫んでいたことを読者の方は記憶されているだろう。また、都議選総括では、社会党の「社公合意」が勤労都民から批判されたことを各選挙区での新報拡大や座談会などでの意見としてだされたことを大会で討議したい。

三、都知事選と首長選について

八三年の統一自治体選挙の最大の課題は、革新都政の奪還である。鈴木反動都政を打ち倒し、再び革新都政を実現して、勤労都民の生活と権利を守るからだ。

しかし、「都知事選をめぐる情勢は、革新陣営にとってきわめて厳しいものがあります。公明、民社両党は鈴木都政の与党であり、しかも現状ではますます癒着の度を深めています。こうした中で、鈴木知事は自民、新自々、公明、民社各党の推薦をとりつけようと再立候補する動きを示しています」（「議案」一二頁）。

そして、都知事選の基本方針として、次のとおり述べている。「都議選での自民党の後退にみられるように、都民の中に自民党と鈴木都政に対する批判、反発がつまりつづあれることも事実です。私たちがこうした反自民、反鈴木都政の都民のエネルギーをくみあげ、革新勢力、民主勢力を総結集してたたかうならば勝利の展望を見出すことはけつして不可能ではありません。また、私たちがこの都知事選挙で保革一騎打ちの状況をつくり出し、統一自治体選挙の最大の政治的焦点することができるなら、区市町村議会議員選挙をはじめ全国のが党のたたかいを盛り上げる大きな要素となります」（「議案」一二頁。傍点引用者）と正しい方針を提案している。右派の諸君は、「明るい会」の解散を主張し、社会党が共産党と手を切り、「社公民」で、または、プラス自民党で都知事候補者を選考する動きが予想される。これは最終的には、現鈴木知事を擁立することにもつながるかもしれない危険な道である。東京を、第二の大阪や京都にしてはならない。

また、首長選挙についても、とくに区長選を中心に、自民党との相乗りが多いが、右派の諸君には「地方自治体には党派やイデオロギーは関係ない」などと、とんでもないことを本気でいう人たちがいる。こうした点も、大会で、実際の保守区政での問題点を出しあい討議を深めたい。

四、党建設、新報拡大、財政問題について

都本部は、八三年の一大政治闘争に勝ちぬくために、一億五千万円のカンパ活動を提起している。百万党建設とのからみで、義務カンパは一切できないという風潮が最近党内に流れているが、これは党の存立そのものを問うものだ。党機関における財政確立は、労働者党として社会主義政党として当然のことである。そのための強力な各級機関の指導性の確立が求められる。

右派の諸君には、全電通党費にみられる新報代を含めて一、〇〇〇円党費（党費六〇〇円）とか、義務カンパは一切できないなどといったものがある。こうした点も、大会で十分議論したい。また、党財政でいくと、八一年度から党費率が三ヶ年計画で低くなる。そのため、相当の減額になり、都本部、総支部でも党財政の確立が急務になっている。こ

私鉄・東武労組で「基本構想」反対の修正案可決

九月六日、私鉄総連が中央執行委員会で「準備会」参加を決めたことは、われわれを驚かせた。私鉄総連は一〇月二日の第一回中央委員会で統一準備会参加の方針を提案し、一二月に内定している第二回中央委員会で結論を出すとしたわけである。

その私鉄総連の労戦「統一」「準備会」参加の問題への態度に大きな修正をもたらすかの動きがあらわれはじめた。九月二八、二九日東武交通労働組合で、同労組の八一年度運動方針案は、労働戦線統一の問題について「統一問題に対応する総評、私鉄総連の方針を支持して運動を進める」と述べていたことにたいし、「（基本構想は）労資協調路線へ引きずり込もうとする労資癒着の思想にもとづく選別再編の分裂攻撃であり、認めることはできない」、「反合理化闘争、国民春闘路線を発展させ、職場労働者の期待に応え、夏の闘う労働戦線の統一を勝ちとらなければならない」との修正案（二三名の連名、代議員総数は三一〇名、全文は資料1参照）が提出。挙手の結果、圧倒的多数の賛成で採決されたことである。これをうけてあいさつにたった永瀬委員長は「修正案の精神にもとづいて私鉄のなかで積極的に発言していく」と述べた。私鉄大手の東武が私鉄総連の志向する方向に反対の方針を決めたことは、私鉄の今後の動向に大きな影響を与えることは必至である。また九月二九日開かれた京成電鉄労働組合では、乗務、工務分会から「たたかう労働戦一をめぐす」という主旨の特別決議が提出。大会で採決はおこなわれなかったが、この特別決議を「補強意見」として確認。大会の総意として総連の会議にのぞむことが確認されている。

また私鉄総連はこうした状況のなかで総評大会に臨む方針として、これまでの単独でも準備会参加の方針を変え、「（準備会には）参加の方向だが、選別に反対し、民間全部で参加すべし」との意向を提起するとの説もある。今後の私鉄総連の動向を注意深く見守る必要がある。

資料1 東武労組大会の「修正案」（全文）

六、労働戦線統一について

P、14、5、7行目以降を削除し次の文を挿入する 提案理由口頭説明

労働戦線の統一についてもっとも重要なことは最低限、独占資本と自民党政府に対して闘うことを明確にし全的統一をはかることである。統一推進会の発表した基本構想は総評労働運動を階級的な路線から、労資協調路線へ引きつり込もうとする、労資癒着の思想にもとづく選別再編の分裂攻撃であり認めることはできない。闘わない統一がいかに無力であるかは、今春闘で経済整合性論にのり、一〇%要求に足並みをそろえても成果をあげることができなかったことを見れば明らかである。

石油ショック以降、資本の不況乗り切りのための、経済再建に協力し職場縮小、首切り

合理化、軍事化路線を容認するような労働組合の運動には、多くの労働者の不満がうっ積している。

我々は、職場闘争を一層強化し、反合理化闘争、国民春闘路線を発展させ、職場労働者の期待に応え、真の闘う労働戦線の統一を勝ちとらなければならない。

資料2 国労が労戦「統一」で「要請書」(一九八一・八・二五)

労戦「統一」に反対の気運がもり上がりはじめていることは、ここ数号の本誌の報告、本号で紹介した私鉄の動向にも明らかだ。これらの動きの中心である国労は八月二五日、第四三回定期大会の総意にもとづき、「『補強五項目』を最低条件」とし、「全的統一にむけた討議」を総評の榎枝議長に要請した。以下はその全文である。(編集部)

私たち国鉄労働組合は、さる七月二七日から釧路市において第四十三回定期全国大会を開催し、

一、平和と民主主義を守り、憲法改悪に反対し、軍国主義復活と司法・教育の反動化を阻止する。

一、仲裁裁定の早期完全実施をちととり、国民春闘を再構築し、国民的諸課題と労働者の生活要求の実現をめざして、闘う労働戦線の統一をかちとる。

一、「国鉄経営改善計画」と三十五万人体制〓九万四千九百人人べらし「合理化」に反対して職場を基礎に闘い、地方交通線廃止反対、国鉄運賃値上げ反対など、「国民の国鉄をめざす民主化・政策要求」闘争と結合して職場から地域に発展させ、闘いを進める。

一、二百二億損害賠償請求の撤回をかちととり、ストライキ権奪還、「立法要求」の実現をめざす。

などの諸闘争を積極的に闘う方針を確立しました。

大会討論を通じ、労働戦線統一問題については、総評大会確認の「補強五項目」を最低条件として、総評の統一的対応と総評強化のため、中央・地方で積極的な行動を展開することをきめました。同時に、公務員共闘、公労協が中心となった官公労働者の労働戦線統一にむけた運動の重要性についても、議論を深めてきました。そして、私たちはすでに、国鉄企業内における多くの労働組合の結集に向けてイニシアティブをとり、統一要求にもとづく統一行動を強化してゆくことを、呼びかけています。

これらのことを進めるにあたって、意志統一をはかる機関の設置について、次の二点を要請しますので、早急に検討されるようお願いいたします。

一、総評に、公務員共闘、公労協が中心となった「官公労働戦線統一対策委員会」を設置していただくこと。

二、総評民間単産会議と設置される官公労働戦線対策委員会との話し合いの上で、全的統一にむけた討議を、早急に始めていただくこと。

一九八一年八月二十五日

国鉄労働組合中央執行委員長 森影

誠

日本労働組合総評議会議長 榎枝元文殿

「五項目補強見解」受け入れぬ

——センセン同盟大会で宇佐美氏表明——

一月四日に内定している総評臨時大会、二月一日「統一準備会」発足を前に、労資協調組合の総評への播さぶりは、鋭さをましている。

センセン同盟の大会で宇佐美同盟会長（統一推進会のメンバーであり、センセン同盟出身）は、総評の五項目の補強見解にふれ、「（五項目は）多くの矛盾をもっており受け入れることには反対」と、その理由を項目ごとに次のように述べた。「（反自民全野党共闘）統一に反対し妨害している日共をふくめた共闘には絶対反対。こういう項目を提起する組織の常識・感覚を疑う。（選別反対）構想に反対の組合が戦術的に参加しようとしている点を座視すれば統一体は不信のかたまりとなり、「構想」が根本からゆがめられる。総評の歴史をみる必要がある。（春闘の評価）春闘に反対して批判があるから賃闘としている。（中小企業の組織化）未組織の組織化は産別またはナショナルセンターの責任範囲。（企業主義批判）構想に明記しており、あたりまえのこと。また記者会見では、「総連合を媒体とした総評、同盟の話し合いには応ずる」としながらも、「総評と同一テーブルについて細部は協議しない、総評から申し入れがあっても断る」との考え方を表明している。

また、中立労連の堅山議長は、同労連の定期大会で、統一労組懇が基本構想に反対の立場をとりながら、「統一準備会」に参加することに反対の姿勢を示すとともに、五項目が「労働戦線統一のための『重要課題』ということであれば、同盟に対する説得性も高まると述べている。

他方、鉄鋼労連の中村委員長は、来春闘の構想について「統一準備会をベースにした新たな共闘を検討したい」との考え方を示すと同時に、労戦問題では「（統一準備会の発足によって）統一運動は歴史的な第一歩をふみだす」と参加の意志を明確にした。これと同時に、むこう一年間の活動方針では「①総評の『国民春闘のためのアンケート調査』には不参加。②総評の秋期年末闘争における組織行動には一切不参加。③総評臨時大会の決定いかんにかかわらず、『統一準備会』には単独でも参加、④国労との組織対決は中執委に具体的対応を一任、断固たる決意で徹底的に対決。⑤春闘共闘への参加は諮問会議で判断するが、（不参加を決めた場合）総評との組織問題に発展することをあらかじめ了承」などの五項目の「補強提案」がおこなわれた。

これらにたいし総評首脳は「（臨時大会を開いても）採決せず」（鉄鋼労連大会での楨枝氏あいさつ）、「総評民間の三〇単産全部がそろって参加」（地域労連運動を強めるための全国集会での富塚事務局長あいさつ）との意向と伝えられている。総評への播さぶりはすでに全印総連の分裂となつてあらわれたように、総評の組織の存廃にかかっている。公労協、公務員組合がさらに「反対」の声を大きくし、民間組合を激励することが重要だ。

「赤字・倒産攻撃」とのたたかいのなかで

——全造船機械労組大会報告——

八月三十一日から三日間、大分で開催された全造船機械の大会で、主に討論されたのは次の二点でした。第一は赤字・倒産攻撃下の首切り反対・反合・賃上げ闘争の強化についてであり、第二は、「労戦統一」についてでした。

佐伯分会の中間総括をめぐる討論

第一の点については、大分の佐伯分会の、倒産・指名解雇攻撃との三年間のたたかいの中間総括をめぐる主に討論されました。

石播資本と大分県財界あげての攻撃、とくに、管財人辞任による「破産」攻撃に直面して、佐伯分会松下委員長の委員長辞任・退職、そして「裁判所一任」という「詰め」の段階の対応をめぐる討論となりました。

「全造船が方針としてきた『一人の首切りも許さない』『たたかう組合つぶしを許さない』ということから見て、佐伯の闘争経過は疑問だ」（笠戸分会）など。

これにたいし、「松下分会長辞任は、『組合が破産に追いこんだ』という攻撃を巻き返すためにやむを得なかった」（本部答弁）、「破産下の闘争はできない。破産をさけ、大分県内あげての『組合責任論』をかわすために分会委員長を辞任した」（松下前分会委員長）などの答弁・発言がありました。

全国どこの職場でもぶつかっている「赤字倒産」攻撃とのたたかいの困難さが最大の問題でした。これが、具体的には佐伯闘争をめぐる議論になったわけです。

残念ながら、討論不足のまま、代議員の多くも、判然としないまま終わったと言わざるを得ません。この討論を、もう少し地道に掘り下げる方向として、「春闘でも『会社赤字』にぶつかる。職場の人に『会社再建のためには、要員も増やせん』『職業病と言ったって、みんなが病気休暇とったら、会社どうなるんだ』と言われ、たじろぐ。この辺がはつきりしないから、すべての問題で確信もちきれん」（波止造分会）、「企業が赤字でも、われわれの生活を守らねばならないと、春闘を八月までギリギリたたかってきた」（函館ドック函館分会）などの発言がありました。

赤字・倒産攻撃に直面し、精一杯たたかってきた全造船機械労組であるだけに、長期の総括から日本労働運動に指針を突き出すことが切実に求められます。

この他、労災・職業病・資本の小集団運動、年休、病気などの反合理化・権利闘争の強化について、活発な発言があったことも今大会の特徴でした。

右寄り労戦統一は組織攻撃

第二の「労戦統一」問題については、本部原案では、「基本構想の問題点」として「情

勢の基本認識において、労働者の置かれている現状からの視点より、経営側の視点が重視され、それが基本となっている」など六点の問題を指摘しつつ、具体的には「総評提案および総評民間単産会議の方針にもとづいて討議をすすめる」、「準備会加入の可否は次期中央委員会できめます」と提起されました。

これにたいし、「基本構想に反対」「来年の大会で全造船としての態度決定」という趣旨の修正案が共産党系からだされ、討論となりました。

修正案賛成の立場からは、「全造船と同盟・造船重機との主張の違いをはつきりさせて、二組解体へ」（函館ドック函館分会）、「分会に入る前、二組のなかにいた。第一組合員に暴力をふるって退職強要するなど、二組が労働者にたいしてどういう役割を果たしているか分かった。そんななかに入ってやっていけるのか」（浦賀分会）などと主張されました。

これにたいし、「修正案の提案者と『基本構想に反対』で一致できる。しかし、修正案のように『総評民間は関係ない』『全造船は勝手に主張する』ということではやっていけない。私たち分裂組合の運動は、地域共闘なり、総評運動に支えられてやっている」（三菱長船）、「修正案に反対。修正案の人の意見には賛成。全造船の運動が否定されるんなら私も入れないと思う。しかし、準備会がどうなるかは決ってない、これから。問題は、われわれが春闘の壁を破れないでいること。『入らない』と決めたら、全造船の運動が前進するの」（函館ドック函館分会）などの意見がだされ、採決の結果、修正案賛成十二、反対七十、保留十二で修正案が否決されました。

「労戦統一」についての全造船労組の危機感表面に表われている以上に深いものがあります。それは大会スローガンの「自立」「実践」「連帯」に現われています。「自立」の意味についての質問に、書記長は、「世間で言われている『右寄り労戦統一』というのは、たんに、組織と組織とが話しあって統一というものではなく、組織への攻撃と受けとめざるを得ないから」と答弁しました。

「労戦統一」にたいし、全造船労組がとった道は、「自立」「実践」「連帯」であり、「あらゆる場をつうじて自分たちの主張をひろげていくため、こっちから話しあいの場を閉じない」（委員長答弁）という方向でした。

誤植の訂正とおわび

本誌第一三八号一二頁に誤植と内容の誤りがありました。おわびして訂正します。

- 一二頁前から二二行目 定期採用者↓地元採用者
- 一二頁前から二三行目 行務手当て↓業務手当て
- 一二頁前から二四行目 二%切り下げられている↓二%切り下げ攻撃がかけられている

書評 岩井章著『階級的労働運動論』

若き日の『戦略戦術論』を体現

元総評事務局長の岩井章氏の論文をまとめた『階級的労働運動論』（——左派大結集をめざして）が国際労働運動研究協会から発行されている。

本書の構成 本書に収められている論文は、『国際労働運動』『社会主義』『国労文化』等での十年間に発表してきたものを厳選してまとめたもの。構成は、▽第一章▽左派の大結集を▽第二章▽戦後労働者運動の一総括▽第三章▽国民春闘への提言▽第四章▽社会党強化の道▽第五章▽反独占統一戦線▽第六章▽国際連帯、からなる。

たたかいの焦点 軍事大國路線をめざす独占資本は、国労・動労の二百二億損害賠償攻撃にみられるように、階級的労働運動全体を崩すことに狙いを定めてきている。このような反動化攻撃のなかで岩井さんは、われわれの団結の強化をどこからはじめるべきかについていつも次の三点に集約して述べる。

①職場での徹底的な抵抗とその中核となる階級闘争の理論をもった活動家づくり、②総ゆる民主団体、総ゆる闘争体との連帯、③社共はじめ多くの階級的左翼の大結集——がそれである。

本書に収録している論文の中にもこれが一貫して流れている。そして、圧倒的に優勢にみえる敵陣営にも弱点は多くあるし、劣勢であるわが陣営にも活動的部分は健在であり、やがて再び対等の力で闘いうる条件もまたあることを本文中の随所で指摘している。

労使癒着の思想にもとづく右翼的労働統一の動きが進行し、労働運動「解体」の危機が迫っているなかで、岩井さんが主張する「左派大結集」は、われわれの目標と今やるべきことを具体的に示唆している。

階級闘争の軍隊 中国から復員するとともに労働運動にとびこんだ岩井さんは、理論的にすぐれていただけでなく、ケンカのしかたもよく知っていた。社会党に入党したばかりの一九四八年、長野県諏訪市に設けられた社会主義青年同盟出版部から『戦略戦術論』というパンフレットを出している。そのなかで階級闘争をすすめる軍隊についてつぎのように述べている。

「労働階級中の前衛分子が闘争の出発点に立った時には、全部被支配階級は敵の支配体制の中に眠りこまされている。前衛は、これらの階級の利害の対立を明らかにして眠りから覚まさせ、これを階級闘争の部隊に組織しながら闘い、闘いながら部隊の組織を拡大して行かなければならぬ」——と。

これを岩井さんは、具体的に実践で示した。平和四原則を確立した新潟大会、三池・安保闘争、沖繩返還闘争、国鉄マル生などのたたかいをつうじて階級的労働運動の歴史をつくってきた。第二章を読むとそれが伝わってくる。

とくに、一九五一年、新潟で開かれた国労第十回大会は、それまでの愛国労働運動と決別し、戦争反対を労働運動の基調とする平和四原則の方針を決定した歴史的な大会だった。岩井さんをリーダーとし、「青年将校」と呼ばれる民同左派の代議員が星加執行部に立

ちむかい、採決で合法主義、反共主義の立場をとる星加案を否決した瞬間、会場からは座布団が舞いあがり歓声があきおこったといわれている。

これを契機にして民間、総評も変わった。国労は、確実に戦闘性、階級性を強め、職場闘争とストライキ行動をつうじて組織を強化し、日本労働運動の中核として発展してきた。全体が右傾化していても、階級的労働運動の道にもどすことが可能なことを運動の歴史からまなぶことができる。戦後日本労働運動が創り出した無肩章の元師がそのたたかい方を示している。

復活したクメール民族

アメリカ、日本、中国の支配者は、ASEAN諸国を「共産主義の脅威」から守ることを口実に、反カンボジア、反ベトナム、反ラオスの右派連合の形成に血道をあげている。この試みがうまくいっていないことは商業紙も伝えるとおりだ。それは、現在のカンブチア人民共和国の動きをみれば明らかだ。以下に紹介するのは最近のカンブチアの状況である。

たかまるカンブチア人民共和国の名声

ポル・ポト、イエン・サリ、キュー・サムファンが政権を握っていた三年八ヶ月と二〇日の間、カンブチア人民は涙と血と悲しみしか知らなかった。権利や自由は何一つなく、役者よりもひどい暮らしをしていた。死刑執行人どもが無数の惨禍を国に招き、三〇〇万人以上のカンブチア人を殺し、カンブチア社会の基盤を破壊し、国の経済機構をぶちこわし、国を事実上中世の暗黒時代へ引き戻した。クメール人にとって神聖な習慣、信仰、伝統はすべて彼らに踏みこまれた。ポル・ポト、イエン・サリ、キュー・サムファンらは、数え切れない犯罪を犯しながら、北京の親分どもの命令に奴隷のように服従した。こうした情勢のなかでカンブチア人民には、闘争に立ちあがり、北京の拡張主義の道具であったジエノサイド政権を打倒する以外に道はなかった。

一九七九年一月七日に、血に飢えた一味の権力の下から解放された後、クメール人は、強制的に移住させられていた土地から故郷に戻り、自らの運命や自らの国の真の主人となった。国民は意気こんで国家権力機関の創設と強化にとりかかった。カンブチア国民の政治的な積極性は、憲法草案の全国的審議や地方選挙の過程で、また本年五月一日におこなわれた総選挙の民主的基盤にもとづいた準備と実施にとくには、きりと表われた。選挙の首尾よい実施は国内における人民政権の権威を高め、国際舞台における独立民主国家としてのカンブチア人民共和国の名声を強めた。

傷跡の克服に全精力

解放後カンブチア国民は、ポル・ポト支配の重い傷跡の克服にすべての精神力と体力を

傾けた。新しい生活が築かれ、国民経済とその土台である農業が復興されつつある。昨年、カンブチアの主要農作物であるコメは一四〇万ヘクタールから収穫され、三七〇〇ヘクタールにわたってタバコが栽培された。ジュート、棉花、サトウキビのプランテーションも一四九五ヘクタールになり、畜産でも、牛一〇〇万頭余り、豚一〇万頭余りが飼育された。漁業も創設されつつあり、過去二年間に数万屯の漁獲量が記録された。国民の献身的努力と、ベトナム、ソ連その他の社会主義国の兄弟的援助や、さまざまな国際機関の支援によって国内から飢餓の脅威が一掃され、国民の生活水準が高まり、引き続き向上している。工業も復興しつつある。カンブチア人民は、一連の生活必需品の生産を開始し、繊維、農具などの増産にとりかかった。コンボンソム、ブノンベンの港が修復され、活動を開始した。コンボンソム、ブノンベン、パンバン間の鉄道連絡が回復した。自動車や船舶による貨物・旅客輸送もスムーズになった。ポル・ポトが廃止した貨幣が流通するようになり、いたる所で商業網が組織され、手工業生産が発展している。国民経済の土台である経済機構が徐々に創設され、強化されている。

教育こそ国づくりの柱

保健・教育制度の組織はとくに重要だ。解放直後、医師の数は約五〇人に過ぎなかった。現在、カンブチアで働いている兄弟諸国の医療スタッフも含め、数千人の医師、薬剤師、その他の医療従事者が病気の予防・治療の分野で働いている。中央や省の病院、市や村の外來診療所が開設され、常設・移動医療施設網が整えられた。医学部や薬学部がポル・ポト政権下で学業を修了できなかった何百人もの学生に門戸を開放した。

現在までに五〇人が医師や薬剤師の免状を取得した。新学年度には未来の医師の卵一三九人が勉強を始めた。過去二年間に医療サービスを受けた人の数は二五〇万人。熱病の撲滅でも医学は大きな成果をおさめている。現在カンブチアには伝染病は一つもない。

ポル・ポト、イエン・サリ、キュー・サムファン政権のもとで教育機関の建物は牢獄、兵舎、肥料倉庫、ブタ小屋と化した。しかし解放後のわずか二年間でカンブチアの人民政権の諸機関は全国のあらゆる地区で学校を建て、復活させた。三年制の小学校の生徒数は四四〇万人であった。国民教育に必要な教職員を養成するために多くの省に一五の教育大や教育専門学校が開設された。成人の文盲撲滅システムでは二三十万人が読み書きを学んでいる。二万人の孤児を収容する施設も開設されている。

現在、人民政権は勤労者の教育に力を入れている。民族文化の復興が全国で進んでいる。民族古典、バレエや民族舞踊団の公演が再び始まった。再建された首都や省の劇団が全国で公演している。都市部では映画館が、地方では移動映写班が活動している。スポーツ・体育クラブの活動も再開された。

過去二年の間にクメール民族は復活した。カンブチア国民は自信をもって未来を見つめ、その平和的發展をはばむいかなる障害をも克服する決意に満ちている。

ソ連の一部商品の小売り価格の改訂について

ソ連では九月一五日から、国家価格委員会の決定により、一部商品の小売り価格が改訂された。一九七九年七月一日の改訂以来、二年三ヶ月ぶりの改訂であり、その内容は、医薬品、化粧品、時計、家電製品、個々の種類の織物などの価格が一二〜三七%引き下げられ、ガソリン、毛皮、カーペット、宝石、貴金属製品、アルコール飲料、タバコなどの価格が引き上げられたことである。

ガソリンはリットル三〇―四〇コペイカに値上げされた。アルコール飲料とタバコの値上げ（一七〜二七%）である。ガソリンの値上げはドライバーにとってうれしいことではあるまい。だが燃料の値上げはやむをえないことである。欧州部（たとえばクーバ）の古い油田が枯渇し、シベリアの新油田を開発しなければならない。当然、石油の採掘と輸送のコストは大幅に上昇せざるをえない。タバコ、アルコール飲料については説明の必要もあるまい。百害あって一利もないからである。

ただ強調されなければならないことは、今回のソ連の小売り価格の改訂にあって、基本的な商品やサービスに波及しないということである。とくに食料品その他の生活必需品や基本的な生活サービスの価格は不変のまま。私たち資本主義社会に住む者にとってうらやましいかぎりだが、ソ連国民の貨幣所得が一貫して増大していく状況下で、大多数の商品の価格は長年にわたって安定している。たとえば食肉と牛乳は一九六二年以来一度も値上がりしていない。パン、穀物、植物油、砂糖その他多くの商品の価格は一九五五年以来変わらぬ。電気、ガス、集中暖房、電話、熱湯の料金は四八年以来不変であるし、地下鉄、バス、トロリー、市電の運賃は三三年間変わっていない。家賃にいたってはじつに一九二八年以来不変。公共サービス料金をふくめても平均的な労働者世帯の家計のわずか三%にすぎぬ。住宅ローンの支払いに身をすり減らしているわが国労働者の姿とは、天と地の相違であろう。

ソ連では価格は国家が決める。絶対必要な商品とサービスにたいしては、各世帯の家計への影響を最小限にとどめるような価格が設定される。ソ連では多くの商品がコストを割った価格で売られる。逆ザヤは国庫補給金で埋められる。食肉と牛乳の生産にたいする補給金は年間二五〇億ルーブルをこえ、住宅・公営事業および公共運輸の発展と維持にたいする補給金は約九〇億ルーブルである。

ぜいたく品、副次的に必要とさえいえない商品やサービスの価格設定にあたっては、社会的な影響が考慮される。つまり、宝石・貴金属製品、毛皮その他ぜいたく品に高い価格を設定することによって、国家はいわば所得を再配分するのである。

結論に入ろう。社会主義社会では商品やサービスの価格が、安定を保つようにあらゆる努力が払われる。七〇年代にソ連の国家小売り価格指数はわずか二・九%上昇したにすぎない。他方、七〇年代に労働者の賃金は一・四倍、コルホーズ農民の労働報酬は一・五倍、年金と手当金の支給額は二・八倍に増えている。賃金以外の支払い、教育、保健、住宅建設などへの国家支出の増加を加味すれば、実質所得は一・五倍に増大しているのである。

このように、今回の価格改訂は、一部商品の値上げが他の商品の値下げによって部分的に補償されること、住民の貨幣所得のいっそうの増大を考えれば、国民福祉の向上に本質的影響をおよぼすものではないといえるのである。